

令和8年度 外国人生徒等に係る特別入学志願者心得

石川県立小松北高等学校（定時制）
〒923-8531 石川県小松市島田町イ85番地1
TEL (0761) 21-5321

1 出願資格

次の（１）、（２）又は（３）のいずれかを満たし、かつ、（４）に該当する者で、（５）を満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

- （１） 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- （２） 中学校を卒業又は修了した者
- （３） 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- （４） 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）
- （５） 以下の条件を満たす者
 - ア 外国籍生徒の場合
原則として、出願期間最終日時点で入国後3年未満の者
 - イ 海外帰国生徒の場合
原則として、出願期間最終日時点で帰国後3年未満の者

2 募集人数

夜間制夜間部、昼間制午前部、昼間制午後部の募集定員とは別に若干名

3 出願手続

志願者は、外国人生徒等に係る特別入学願書に海外在住状況説明書と入学検定手数料950円を添え、在学中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

なお、入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼り、消印せずに提出すること。また、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。

4 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

5 出願期間

出願受付期間は、令和8年1月30日（金）から2月3日（火）までとし、期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

6 検査科目

外国人生徒等に係る特別入学の志願者について、日本語による面接及び作文を実施する。

7 検査日程

- | | | |
|-----|------|---|
| (1) | 実施期日 | 令和8年2月9日（月） |
| (2) | 実施場所 | 本校教室 |
| (3) | 実施時間 | 9:00 ~ 9:30 受付
9:30 ~ 9:45 氏名点呼及び注意事項の伝達
10:00 ~ 10:30 作文
10:45 ~ 面接 |
| (4) | 検査内容 | 作文 課題に基づいた作文を600字程度、30分で実施する。
面接 個人面接 1人あたり8分程度 |

8 合格内定者数の公表、選考結果の通知

- (1) 令和8年2月13日（金）午前10時、本校正面玄関で合格内定者数を公表する。
- (2) 外国人生徒等に係る特別入学選考結果通知書を、令和8年2月13日（金）に各中学校長に送付する。また、合格内定者には、合格内定通知書を中学校長を通じて交付する。

9 合格者の発表

合格内定者については、令和8年3月27日（金）正午、一般入学の合格者とともに本校生徒玄関前に受検番号の掲示をもって行う。

10 その他

- (1) 学校敷地内の下見はできない。ただし、学校の所在地を確認するために校門前までの下見はしてもよい。
- (2) 志願者は、必ず受検票、筆記用具、内履きを持参する。また、検査会場には時計がないので、時計を持参すること。なお、携帯電話等の通信機能を備えた機器、電卓機能や辞書機能等を備えた多機能腕時計は持ち込みを禁止する。
- (3) 合格者の発表後、合格者には令和8年3月27日（金）12時30分より本校で入学説明会を行うので、必ず出席すること。また、令和8年4月3日（金）正午までに、諸書類を提出し、入学手数料を納入して入学手続を完了すること。
- (4) 災害等で日程が変更される場合は、本校と県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。